平成２９年（フ）第１２７号
北海道登別市片倉町５丁目10番地２アルカンシェル101、前住所北海道登別市富士町６丁目11番地２
債務者　竹花　　正
1　決定年月日時　平成29年12月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木橋俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２９年（フ）第３３７号
和歌山県紀の川市打田1094番地１　親愛住宅101号室、前住所和歌山県紀の川市下軺渕1484番地
債務者　平田　健男
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　栄作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第３３８号
和歌山県紀の川市打田1094番地１　親愛住宅101号室、前住所和歌山県紀の川市下軺渕1484番地
債務者　平田　富榮
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　栄作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第８５２号
仙台市青葉区北根１丁目19番８－101号
債務者　森　　成太
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　賢治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第９２１号
広島県廿日市市宮園９丁目14番地12
債務者　佐々木一幸
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白日　雄歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第９２２号
広島県廿日市市宮園９丁目14番地12
債務者　佐々木早喜子
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白日　雄歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第９３９号
広島県廿日市市塩屋１丁目11番64号
債務者　永井　京子
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　泰輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３２号
広島県安芸高田市吉田町上入江2410番地１
債務者　守山　光晴
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月９日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２９年（フ）第１３２号
福島県郡山市大槻町字東阿良久133番地の１
債務者　村上　英雄
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　涼子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２９年（フ）第３０８号
群馬県伊勢崎市境386番地６
債務者　関根　直人
1　決定年月日時　平成29年12月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第５５５１号
大阪府豊中市北条町１丁目36番１－310号
債務者　下地　宏明
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　圭吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第６５４号
兵庫県西宮市段上町６丁目７番13号
債務者　神田　隆幸
1　決定年月日時　平成29年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　泰誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第２５６号
徳島県徳島市新浜本町１丁目７－10　第一病院内、住民票上の住所徳島県徳島市大原町長尾38番地の６
債務者　中尾　明史
1　決定年月日時　平成29年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂村　隆明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３１３号
愛媛県松山市西垣生町1225番地
債務者　三原　弘記
1　決定年月日時　平成29年12月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２５６号
高知市北秦泉寺331番地４
債務者　井上　雅広
1　決定年月日時　平成29年12月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮上　佳恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第４５９号
北九州市若松区古前２丁目11番４号
債務者　佐伯　良之
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　伸城
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第４３号
京都府船井郡京丹波町実勢向山15番地７
債務者　尾上　浩二
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
京都地方裁判所園部支部破産係